

愛 媛 県 電 気 事 業 会 計

第 3 愛 媛 県 電 気 事 業 会 計

1 概 要

(1) 事業の実施状況

電気事業会計に属する施設は、銅山川第一・第二・第三、富郷、肱川及び道前道後第一・第二・第三の合計8発電所(9機)で、最大出力67,000kWであり、売電単価7.82円/kWh(前年度単価7.90円/kWh)で四国電力株式会社に供給している。

当年度の発電電力量及び供給電力量の状況は次表のとおりであり、供給電力量実績は255,052,770kWhと、目標の274,200,000kWhを6.98%下回っており、これは主として降水量が平年を下回り、発電稼働時間が減少したことによるものである。

なお、供給電力量実績は前年度実績(233,910,553kWh)と比べて21,142,217kWh(9.04%)増加している。

項 目	発電電力量	供 給 電 力 量			
		目 標 (A)	実 績 (B)	増 減 () (C) = (B) - (A)	比 率 (D) = (B) / (A)
発 電 所					
銅山川第一・第二・ 第三発電所、富郷発電所	kWh 136,175,800	kWh 139,300,000	kWh 135,510,870	kWh 3,789,130	% 97.28
肱 川 発 電 所	26,062,400	33,100,000	25,864,600	7,235,400	78.14
道前道後第一・ 第二・第三発電所	95,942,900	101,800,000	93,677,300	8,122,700	92.02
計	258,181,100	274,200,000	255,052,770	19,147,230	93.02
平成21年度実績	236,738,000	274,500,000	233,910,553	40,589,447	85.21
増 減 ()	- 21,443,100	300,000	21,142,217	21,442,217	-
平成21年度に対する 比 率 /	% 109.06	% 99.89	% 109.04	-	-

(2) 経営状況

経営状況（消費税等を含まない額）は、営業収益に事業外収益を加えた総収益が 2,207,734,162円、営業費用に事業外費用を加えた総費用が 2,040,853,141円で、差引き 166,881,021円の純利益を生じており、総収支比率（総収益÷総費用×100%）は 108.18%となっている。

前年度と比較すると、純利益は 85,346,061円（33.84%）減少し、総収支比率も 4.60ポイント低下している。

2 予算及び決算の状況（決算報告書）

予算額に対する決算額及びその内容は、次のとおりである。

（注） 予算及び決算の状況に関する部分は、消費税等を含む額で記載し、経営成績、剰余金の状況及び財政状態に関する部分は消費税等を含まない額で記載している。以下、工業用水道事業会計及び病院事業会計も同様である。

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額に比べ 決算額の増減 ()	執行率 (B) / (A)	備 考
	円	円	円	%	
電 気 事 業 収 益	2,321,786,000	2,237,807,068	83,978,932	96.38	
営 業 収 益	2,303,429,000	2,219,580,417	83,848,583	96.36	
財 務 収 益	14,320,000	11,896,078	2,423,922	83.07	
事 業 外 収 益	4,036,000	6,330,573	2,294,573	156.85	
特 別 利 益	1,000	0	1,000	0.00	
面河ダム等管理費分担金	119,562,000	77,710,402	41,851,598	65.00	
面河ダム等管理費分担金	119,562,000	77,710,402	41,851,598	65.00	
合 計	2,441,348,000	2,315,517,470	125,830,530	94.85	

ア 電気事業収益決算額は 2,237,807,068円で、予算額に比べて 83,978,932円の減収となっており、執行率は 96.38%となっている。営業収益の主なものは電力料 2,202,860,303円である。

イ 面河ダム等管理費分担金決算額は 77,710,402円で、予算額に比べて 41,851,598円の減収となっており、執行率は 65.00%となっている。

支 出

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額	不用額	執行率 (B) / (A)	備 考
	円	円	円	円	%	
電 気 事 業 費	2,241,414,000	2,068,378,973	0	173,035,027	92.28	
営業費用	1,989,534,000	1,841,474,370	0	148,059,630	92.56	
財務費用	145,012,000	145,011,613	0	387	99.99	
事業外費用	101,868,000	81,892,990	0	19,975,010	80.39	
特別損失	2,000,000	0	0	2,000,000	0.00	
予備費	3,000,000	0	0	3,000,000	0.00	
面河ダム等管理費	117,653,000	76,325,363	0	41,327,637	64.87	
面河ダム等管理費	117,653,000	76,325,363	0	41,327,637	64.87	
合 計	2,359,067,000	2,144,704,336	0	214,362,664	90.91	

ア 電気事業費決算額は 2,068,378,973円で、173,035,027円の不用額を生じており、執行率は 92.28%となっている。
 営業費用の主なものは、給与費 577,236,724円、減価償却費 492,472,525円、修繕費 232,790,000円である。
 営業費用の不用額の主なものは、給与費、減価償却費である。

イ 面河ダム等管理費決算額は 76,325,363円で、41,327,637円の不用額を生じており、執行率は 64.87%となっている。
 面河ダム等管理費の主なものは給与費 65,464,146円である。不用額の主なものは、給与費、修繕費である。

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額に比べ 決算額の増減()	執行率 (B) / (A)	備 考
	円	円	円	%	
資 本 的 収 入	11,689,000	11,637,745	51,255	99.56	
工事負担金	11,636,000	11,637,745	1,745	100.01	
固定資産売却代金	53,000	0	53,000	0.00	

資本的収入決算額は 11,637,745円で、予算額に比べて 51,255円の減収となっており、執行率は 99.56%となっている。

支 出

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額	不用額	執行率 (B) / (A)	備 考
	円	円	円	円	%	
資 本 的 支 出	1,184,815,000	1,045,259,753	0	139,555,247	88.22	
水 力 発 電 設 備 費	138,889,000	94,212,127	0	44,676,873	67.83	
業 務 設 備 費	525,000	0	0	525,000	0.00	
企 業 債 償 還 金	325,369,000	325,368,626	0	374	99.99	
他 会 計 貸 付 金	152,882,000	58,529,000	0	94,353,000	38.28	
他 会 計 繰 出 金	567,150,000	567,150,000	0	0	100.00	

資本的支出決算額は 1,045,259,753円で、139,555,247円の不用額を生じており、執行率は 88.22%となっている。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、減債積立金、中小水力発電開発及び改良積立金、損益勘定留保資金及び繰越利益剰余金処分で補てんしている。

3 経営成績（損益計算書）

当年度の経営成績は別表 1 のとおりで、その内容は次のとおりである。

当年度純利益は 166,881,021円となっており、前年度に比べて 85,346,061円（33.84%）減少している。

(1) 営業利益

営業収益 2,113,964,849円に対し、営業費用は 1,820,022,402円で、差引き 293,942,447円の営業利益を生じており、前年度に比べて 87,041,970円（22.85%）減少している。

営業収益は、前年度に比べて 4,125,388円（0.19%）減少している。これは主として電力料の減少によるものである。

営業費用は、前年度に比べて 82,916,582円（4.77%）増加している。これは主として水力発電費の増加によるものである。

(2) 経常利益

営業利益に事業外収益 93,769,313円を加え、事業外費用 220,830,739円を差し引いた経常利益は 166,881,021円で、前年度に比べて 85,346,061円 (33.84%) 減少している。

事業外収益は、前年度に比べて 13,447,821円 (12.54%) 減少している。これは主として受取利息の減少によるものである。

事業外費用は、前年度に比べて 15,143,730円 (6.42%) 減少している。これは主として支払利息の減少によるものである。

(3) 当年度純利益

経常利益の 166,881,021円が当年度純利益となっており、前年度に比べて 85,346,061円 (33.84%) 減少している。

4 剰余金の状況 (剰余金計算書及び剰余金処分計算書)

当年度における剰余金の増減及び処分については、次のとおりである。

(1) 利益剰余金

ア 減債積立金は、前年度繰入額 12,611,355円を企業債償還のため全額取り崩している。

イ 中小水力発電開発及び改良積立金は、前年度末残高 917,233,054円から、改良工事等のため 89,725,836円を取崩し、当年度末残高は 827,507,218円となっている。

ウ 前年度繰越利益剰余金 150,469,661円に、当年度純利益 166,881,021円を加えた未処分利益剰余金の当年度末残高は 317,350,682円となっている。

この剰余金の処分については、8,344,052円を地方公営企業法第32条の規定により減債積立金に積み立て、16,300,000円を他会計へ繰り出し、残額 292,706,630円を翌年度へ繰り越すことになっている。

(2) 資本剰余金

前年度末残高 1,442,141,109円に、銅山川第一発電所三者分水施設建設改良費に係る工事負担金 11,083,567円を加えた資本剰余金の当年度末残高は 1,453,224,676円となっている。

5 財政状態 (貸借対照表)

当年度末における財政状態は別表2のとおりで、その内容は次のとおりである。

資産は 19,246,803,701円で、前年度に比べて 696,010,044円 (3.49%) 減少している。

負債は 1,526,726,423円、資本は 17,720,077,278円となっており、前年度に比べて負債は 18,543,994円（1.23%）増加し、資本は 714,554,038円（3.88%）減少している。

(1) 資 産

ア 固定資産は 16,369,323,412円で、資産合計に対する構成比率は 85.05%となっており、前年度に比べて 361,243,817円減少している。これは主として水力発電設備の減少によるものである。

イ 流動資産は 2,877,480,289円で、資産合計に対する構成比率は 14.95%となっており、前年度に比べて 334,766,227円減少している。これは主として短期貸付金の減少によるものである。

(2) 負 債

ア 固定負債は 1,459,285,400円で、負債資本合計に対する構成比率は 7.58%となっており、前年度に比べて 161,638,339円増加している。これは主として修繕準備引当金の増加によるものである。

イ 流動負債は 67,441,023円で、負債資本合計に対する構成比率は 0.35%となっており、前年度に比べて 143,094,345円減少している。これは主として未払金の減少によるものである。

(3) 資 本

ア 資本金は 15,121,994,702円で、負債資本合計に対する構成比率は 78.57%となっており、前年度に比べて 223,031,435円減少している。これは企業債の償還によるものである。

イ 剰余金は 2,598,082,576円で、負債資本合計に対する構成比率は 13.50%となっており、前年度に比べて 491,522,603円減少している。これは利益剰余金の減少によるものである。

6 電気事業第二次中期経営計画について

電気事業については、経営効率化はもとより、事業運営の安定化、環境問題への対応も踏まえた経営を行うため、平成22年3月に「第二次中期経営計画」が策定されたところで、その概要は次のとおりである。

(1) 計画策定期間

平成22年度から31年度までの10年間。

平成26年度までの5年間を前期計画期間とし、平成27年度から31年度までの5年間を後期計画期間として位置づけ、前期計画期間満了時点で見直しを行う。

(2) 中期経営計画における基本理念及び基本目標

ア 基本理念

環境と共生する「クリーンエネルギーの安定供給」と、「効率的な経営」、「地域への貢献」を実現する。

イ 基本目標

基本理念を実現するため、4つの基本目標と対応する11項目の取り組みを進める。

目 標	取 組 事 項
1 クリーンエネルギーの安定供給	安定した発電を行うための施設の維持 技術力の維持・継承 発電用水利権の長期的かつ安定的な確保
2 効率的な経営と地域貢献への取り組み	財政基盤の強化 湯水(異常気象)等に対応した経営安定性の確保 効率的な組織体制の構築 地域貢献への取り組み
3 危機に強い運営体制の整備	事業継続計画(BCP)や危機管理マニュアルの策定 他の事業者等との連携強化
4 環境に配慮した事業の実施	環境に配慮した水利用や水源地域との連携強化 省エネルギー設備の利用促進

(3) 計画達成状況の評価・公表

計画の透明性・実効性を確保するため、毎年度、ホームページにおいて評価結果を公表。